

ご寄付のお願い

平素より社会福祉法人長野りんどう会の事業にご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。皆様から頂いたご芳志や後援会からの寄付は、法人の行う社会福祉事業の運営財源として、利用される方へのサービス向上や老朽化した施設の改修および設備の充実等に活かしてきました。

これまで支援組織として活動いただいた「長野りんどう会後援会」は、2025 年 6 月の総会をもって解散となりました。そのため今後は法人が中心となり、当法人の関係者だけでなく、地域の幅広い皆様に長野りんどう会の活動にご理解いただけるよう、より一層努力してまいりますので、支援の輪を広げていただければ幸甚でございます。

皆さまからのあたたかいご支援を心よりお願い申し上げます。

なお、長野りんどう会後援会の口座は本年 9/30（火）で解約し、残金は下記寄付金口座に入金させていただきます。

【ご寄付について】

長野りんどう会の活動を財政的に支援して下さる方は、1 口 2,000 円のご寄付をお願いします。（何口でも大丈夫です）

【お振込みについて】

寄付金は下記口座にお振込みください。

八十二銀行 長野北支店 （普）326752

口座名義 社会福祉法人長野りんどう会 理事長 松橋良三

上記口座の振込用紙は、11 月の会報誌に同封させていただきます（振込用紙ご利用の場合、振込手数料は法人負担）。必要な方には寄付金控除申請用の領収書をご郵送いたしますので、その旨ご連絡ください。

* 社会福祉法人への寄付については、寄付金控除（要確定申告）が可能になります。
詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。